

第5節 鹿角製短剣について

はじめに

中手乱遺跡から出土した鹿角製短剣（註7）は、口唇部の一部を欠損する以外はほぼ完形の壺形土器の中に収められた状態で出土した。その出土状況は言うまでもなく、ほぼ全形をとどめているという点で同遺物の形態、意義を考える上で貴重な発見となった。ここでは、当遺跡から出土した鹿角製短剣について、類似例との若干の比較を行なうこととする（註8）。

出土状況

鹿角製短剣（以下、短剣と略す場合がある）が収められていた広口壺は、調査区埋め戻し直前の補足調査中に2区東側法面から口を北東方向に向け倒れた状態で出土した。土器は、近接した調査区内の成果や土器周辺の覆土の状況から流路2と流路3の延長部分からの出土と考えられる（第四章第1節を参照）。

土器内面には周辺の覆土と同様の砂礫が充填されており、それを除去したところ鹿角製短剣が出土した。短剣は、広口壺の中に切先を下方（土器底部側）に向け、基部が土器の頸部内面に接した状態で出土した（第98図）。このような出土状態から、短剣は、広口壺の中に収められた状態で、流路内において埋没したものと推測される。

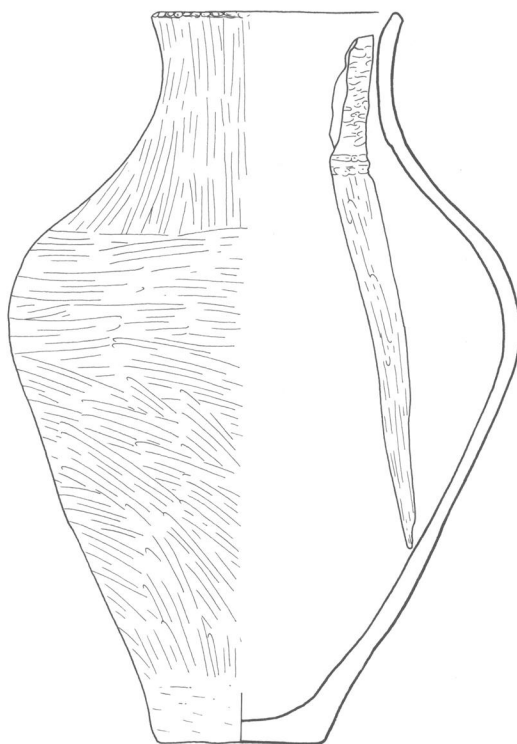
時期

土器は、胴部外面を条痕調整するいわゆる条痕文系土器の広口壺で、口唇部にヘラ状の工具によるキザミを施す等の特徴から、弥生時代中期前葉に比定される（註9）。したがって、鹿角製短剣も同時期の所産と判断されよう。

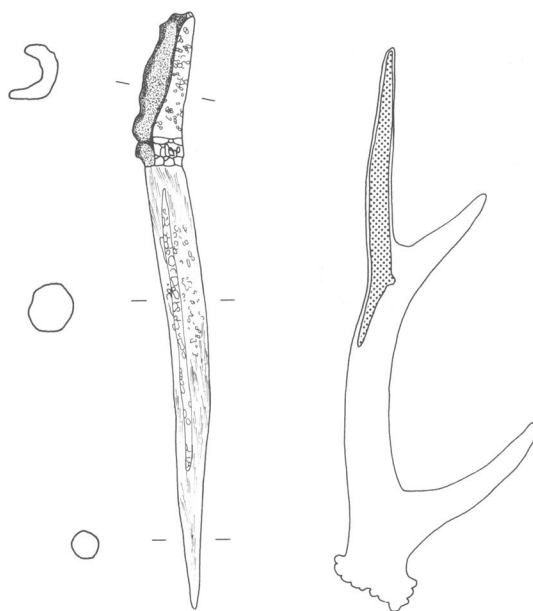
形態

短剣は、鹿角製棒状短剣に分類されるもので（春成：1985）、シカの角幹部最先端を用い（第99図）、先端部及び身部は工具によって平滑に削り、基部と身部の境及び基端部には突帯状の隆帯を浮き彫りにしている。なお、基部は海面部を残しているため、非常に脆い構造となっている。

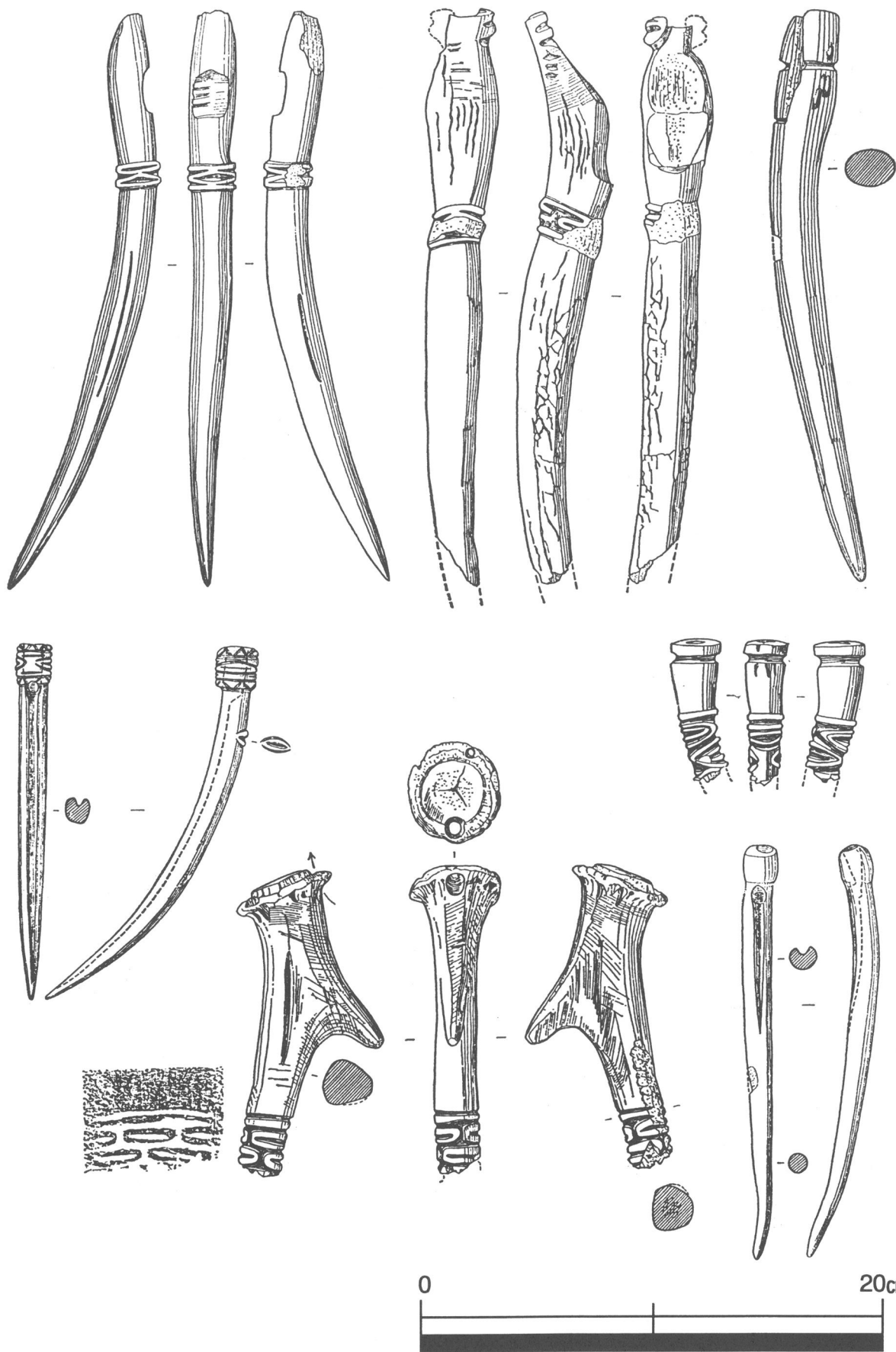
これに類似するものとして千葉県荒海遺跡出土資料などがあるが、縄文時代に相当するものは基部に浮線網状文を浮き彫りさせている。また、懸垂用の紐穴と考えられる穴を有するものが多いことも特徴としてあげられる（第100図）。このような点から、中手乱遺跡出土の鹿角製短剣は、基部の隆帯が痕跡



第98図 鹿角製短剣の収納状況（模式図）



第99図 短剣実測図及び鹿角利用部位（模式図）



第100図 鹿角製短剣の類例

的なことから、同種の鹿角製短剣としては、後出的な要素が強いとすることができよう。

まとめ

鹿角製短剣は、類例の大半が縄文時代のものであり、いわば縄文時代的な儀器としての位置付けがなされている（春成：1985）。当遺跡の鹿角製短剣は、弥生中期前葉の所産であり、鹿角製短剣が消滅する時期に相当するものである。そのことは、基部の隆帯の造作にも端的に現れており、同遺物の消長を考える上で非常に興味深い。同遺物は、出土例が限られており、ここで見たような型式学的な検討が有効かは今後の課題であるが、土器との明確な共伴によって時期を特定できる貴重な例としてその重要性を強調しておく。

註

- (1) 土器の編年的位置付けについては、石川日出志氏、佐藤由紀男氏に御教示賜った。記して感謝申し上げる。
- (2) 韮山町山木遺跡及び、三島市御殿川流域遺跡群から出土した片口には体部内面に赤彩の痕跡が、千葉県国府関遺跡出土例には体部内面に黒色の塗膜が付着していたとの報告がある。
- (3) 掲載した実測図は、全て報告書等から遺物の向きや断面の位置を一部改変し再トレースを行ったものである。
- (4) 時期決定は、報告書及び『古代の木製食器』（埋蔵文化財研究会：1996）の記述を中心に行ったが、筆者が若干検討を加えたものもある。
- (5) 土器に対する木製高坏の出土例が圧倒的に少ないことから、駿河では東遠江以西で認められるような器種構成比率で木製高坏が土製高坏を補完していたとは考えにくい。
- (6) 遺物の同定に際しては、松井一明氏に御教示賜った。記して感謝申し上げる。
- (7) 春成氏が指摘するように、同遺物は、先端部が鋭く尖った形状を有しており、刺突を主な機能としている点において、厳密な意味では短剣という名称は適当でないことは言うまでもない。ここでは春成氏に従い、短剣と呼ぶこととする。
- (8) 遺物の同定に際しては春成秀爾氏に御教示を賜った。記して感謝申し上げる。また、現地調査時に、鹿角製短剣について、市原壽文氏と田辺昭三氏から貴重な教示を受けた。市原氏は、縄文時代からの系譜を引く性格のものとの指摘を、田辺氏からは、剣であるとの所見をいただいた。あわせて貴重な御教示に感謝申し上げる。
- (9) 土器の編年観については、石川日出志氏、佐藤由紀男氏に御教示を賜った。記して感謝申し上げる。